

第2回 統計改革推進会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時： 平成 29 年 4 月 14 日 (金) 17 時 00 分～17 時 25 分

2. 場 所： 官邸 2 階小ホール

3. 出席者：

議 長	菅 義偉	内閣官房長官
構成員	山本 幸三	行政改革担当大臣
	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
	高市 早苗	総務大臣
	中川 俊直	経済産業大臣政務官
	黒田 東彦	日本銀行総裁
	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
	金本 良嗣	電力広域的運営推進機関理事長 政策研究大学院大学特別教授
	川崎 茂	日本大学経済学部教授
	新家 義貴	株式会社第一生命経済研究所 経済調査部主席エコノミスト
	西村 清彦	政策研究大学院大学教授
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授
	宮川 努	学習院大学経済学部教授
	美添 泰人	青山学院大学経営学部招聘教授
	渡辺 努	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 統計改革推進会議中間報告(案)について
 - (2) 意見交換
3. 閉会

(説明資料)

- | | |
|----------|-----------------------|
| 資料 1 - 1 | 統計改革推進会議中間報告(案) |
| 資料 1 - 2 | 統計改革推進会議中間報告(案)概要 |
| 資料 1 - 3 | 統計改革推進会議中間報告(案)参考資料 |
| 資料 2 - 1 | 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)提出資料 |
| 資料 2 - 2 | 総務大臣提出資料 |
| 資料 3 | 有識者提出資料(美添委員) |

(概要)

(山本大臣) それでは、第2回「統計改革推進会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、統計改革推進会議の中間報告を扱います。1月下旬以降、6回のコア幹事会を通じて議論してきた結果について、中間段階の報告として取りまとめるものです。事務局から、お手元の資料に基づいて中間報告案を説明いたします。事務局、よろしく申し上げます。

(事務局) それでは、お手元の資料1-2の概要説明資料に沿って御説明申し上げます。

中間報告につきましては、大きく4つの柱により構成されております。まず、最初に、1ページ目の証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMの推進体制の構築について申し上げ

ます。基本的な考え方は、政策の改善と統計等データの整備・改善が有機的に連動するサイクルを構築するというものです。EBPMを推進する要として、各府省にEBPM推進統括官という者を置き、取組を総括させます。また、政府横断的なEBPM推進機能を担う組織として、EBPM推進委員会を設置いたします。具体的には、政策、施策、事務事業の各段階にて、経済・財政再生計画、政策評価、行政事業レビュー等の場を活用し、EBPMを実践するとともにエビデンスの活用をチェックいたします。

2つ目、2ページ目の経済統計の改善について申し上げます。新たな取組として、(3)生産面を中心に見直したGDP統計への整備というものがございます。GDPの推計方法を、生産面から実態把握をするという、供給・使用表体系へ移行することにより、GDP統計の推計精度向上を図ります。この体系に移行するため、基礎統計の改善・拡充、すなわち、ここにあるような生産物分類の整備等々、各種の改善措置を講じてまいります。また、(2)につきましては、昨年、諮問会議決定いたしました基本方針にございます別紙の個別改善事項についても着実に取り組むこととしております。

3つ目、3ページ目の利活用促進の関係について申し上げます。(1)統計システムの再構築では、利活用促進に向けて統計関係法制を総合的に見直すとともに、統計等データの利活用と保護についての基本的なガイドラインを策定することを掲げてございます。また、利活用の促進の具体的方策につきましては、この例示としてございますように、各種施策を展開してまいります。

最後に、4ページ目でございます。(1)報告者負担の軽減では、新たな仕組として、一度既に各省に報告した情報については、他の統計の作成に転用することができるような仕組みを構築する、(2)業務効率化の関係では、統計委員会に第三者から成る統計棚卸チームというのを作り、既存の統計全体について定期的な棚卸、見直しを実施する、(3)基盤強化につきましては、人材の確保・育成に関する方針を策定するとともに、司令塔機能を有する統計委員会の機能を強化し、建議・勧告機能等を付与・強化する、といった内容になっております。

今後は、最終取りまとめに向け、引き続き残された課題について議論を深め、5月

中旬を目途に具体的な方針を取りまとめ、この夏の骨太方針に反映することといたしております。

以上でございます。

(山本大臣) ありがとうございます。

ただいま事務局から中間報告案の説明を聴取いたしました。報告案の内容につき、御異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(山本大臣) ありがとうございます。

それでは、本会議の中間報告として了承いたします。

本日は、有識者及び関係閣僚より資料の提出がございます。初めに、関係閣僚に御発言いただきたいと思っております。

まずは石原大臣、お願いします。

(石原大臣) ありがとうございます。

委員の先生方には本当にお取りまとめ、ありがとうございました。

GDP統計を所管いたします内閣府として資料を配らせていただいております。2-1でございます。

簡潔に申しますと、QEの精度を向上させまして、現在のGDP統計に十分反映されていない分野を新たに取り込ませていただきたいと思っております。さらに、産業別の付加価値をより詳細かつ正確に把握することによって、御批判のございました部分に応えるためにGDP統計の改善に努めてまいりたいと思っております。このためでございますけれども、必要なリソースのあり方を含めまして、基礎統計を所管する各省大臣の皆様とともに、より正確な景気判断のための統計整備に政府一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

(山本大臣) 続いて、高市大臣、お願いします。

(高市大臣) ありがとうございます。

短期間で充実した中間報告をお取りまとめいただき、感謝申し上げます。

この統計改革に関しまして、総務省の取組について3点申し上げます。お手元の資料2-2をごらんください。詳細は2ページ以降に書いてありますが、1ページ目にまとめてございます。

1点目は、主要統計の所管省として、経済センサスの拡充・改善、ビジネスサーベイの枠組みの創設、ビッグデータ等を活用した消費指標体系の構築などに取組みます。

2点目は、統計制度所管省としての取組です。12月の経済財政諮問会議で申しあげました公的統計の基本計画の見直しにつきましては、今年2月、統計委員会に諮問を行いました。統計改革推進会議での御議論を踏まえつつ、西村委員長を中心に、年末の答申に向けて精力的に取り組んでまいります。また、データの利活用の推進、統計委員会の機能強化などの観点から統計法の改正を検討いたします。

3点目は、統計研修や政策評価の所管省として、官庁データサイエンティストの育成、政策効果の把握・分析手法の研究などを進めます。これらの取組を確実に推進するためには相応のリソースが必要であります。最終取りまとめに向けまして、リソースの確保などについてしっかりと御議論いただきたいと希望いたしております。

総務省としましては、実効性のある統計改革を推進してまいりますので、御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(山本大臣) ありがとうございました。

続いて、中川大臣政務官、お願いします。

(中川大臣政務官) ありがとうございます。

私からは、EBPMの推進とGDP統計の精度向上について、経済産業省の取組を紹介させていただきます。

まず、EBPMサイクルの構築に積極的に取り組んでまいります。具体的には、経済産業省の代表的な政策の幾つかについて外部有識者と連携をいたしまして、その政策が純粋にどれだけの効果を上げたかを科学的に測定・分析してまいります。また、経済産業省が持つ

ていますデータのオープン化、例えばビルや工場の省エネ関連データを業種・規模の観点から整理して提供することによって、外部の研究者による政策分析を促進していきます。

次に、GDPについてですけれども、今回の議論を踏まえまして、サービス関連統計の統合・拡充、さらには商業統計の毎年の実施など、経済産業省所管の統計の抜本的な見直しを進めているところでもあります。これらはGDP統計の体系的な整備につながると考えております。

最後に、経済産業省といたしましても、GDPの精度向上を図るとともに、そのGDPの上昇につながる政策を効果的に打つことによって、日本の経済成長がさらに着実なものとなるように努めてまいります。

以上です。

(山本大臣) ありがとうございました。

この際、関係閣僚の一人として私からも発言いたします。

これまで議論を重ねてきた有識者の先生方に感謝申し上げたいと思います。各府省及び政府横断的なEBPMの推進体制の構築やGDP統計のSUT体系、つまり生産中心体系への移行については、相当具体的に議論が進んだものと認識しております。政府内においてEBPMを根づかせるためには、政府内外のユーザーの声を踏まえ、統計等整備改善し、それを政策の改善に活かしていくEBPMサイクルを構築する必要があります。もとよりこれは息の長い取組となりますが、中間報告はまさにこの第一歩を踏み出すものだと考えております。今後、EBPM推進のかなめとなる機能の整備や行政事業レビューにおける取組について、行政改革を推進する立場からしっかり取り組みたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

また、石原大臣、高市大臣におかれても、経済・財政再生計画や政策評価の取組において、統計等の利活用の推進をよろしくお願いしたいと思います。

閣僚に一通り御発言いただきました。時間は限られておりますが、この際、有識者委員の中で御発言をいただければと思っております。

まず、意見を提出されている美添委員、いかがでしょうか。

(美添委員) 私一人しか意見を提出していないので、ちょっと突出していますが、有識者の総意だと思います。

まず、統計改革における最も重要な課題として、人的資源の確保が挙げられるという点を強調させていただきたいと思います。EBPMの基盤として正確な統計データを収集し、適切に分析する能力が求められており、現代的な統計の分野で求められる能力は、いわゆるデータサイエンスを含めて、調査の設計から加工・分析まで、幅広く、極めて高度なものとなっております。しばらく前の統計に関する認識とは大きく異なっていることが重要です。したがって、過去20年ほどの間に失われた人的資源、これを数の上で回復するだけでなく、採用後の教育及び学会との交流機会の確保など、人材育成のための具体的な措置が求められています。できる範囲で作業をコンピューターで置きかえることをしながら、創造的、クリエイティブな能力を必要とする分野に人材を配置することが統計改革に必要な条件であると考えております。よろしく御検討ください。

(山本大臣) ありがとうございます。

西村先生、どうぞ。

(西村委員) 統計委員会委員長として申し上げたいと思います。第1回推進会議でGDP統計が経済活動を把握できていない可能性、統計の質の劣化、政府の統計改善機能の弱さの3つの危機を指摘いたしました。中間報告では、3つの危機それぞれに対応策が書き込まれて、評価できると思います。重要なのは実行です。

GDP推計の根本改革には、人材・資金面での多大な費用と長い時間がかかります。最終報告までに推進会議で政治的な決意と約束がなされることは大変重要なことだと思っております。特にカバレッジを確保するという観点から、税務データの活用が必要となります。統計委員会の大幅な機能強化も盛り込まれました。建議・勧告・フォローアップ機能を付与する案で、これも実現されなければなりません。また、統計とプライバシー保護の問題も非常に重要です。行政記録データや個票データの活用は重要ですが、これらの利用とプライバシー保護をどう両立させるかは国民的な合意が必要です。今回の統計改革推進会議が、この点についても議論の突破口になることを願っております。

(山本大臣) 橋本委員。

(橋本委員) 今回、生産面、経済統計のことについてのお話もありましたが、我々の議論自体は政府セクターの全ての分野において起こる政策立案に関して当てはまる重要な議論がなされたと認識しております。特に統計の集め方、その管理の仕方、利用の仕方だけでなく、基本的には政策を客観的な根拠に基づいた非常に透明性が高く、説明責任が明確な形で立案をしていくということを姿勢として示した重要なステップボードが提示されたと認識しております。引き続き、経済面のみならず、社会経済政策、特に私の分野のほうから申し上げますれば、医療介護の効率化を通じた健康寿命の延伸、あと、子育て支援を通じた日本の未来の構築などにも今回の議論が生かされていくこと、そして、それが実行に移されることを切に祈っておりますし、後半の議論にも積極的に参加してまいりたいと思います。

以上です。

(山本大臣) ありがとうございます。

どうぞ。

(石原大臣) リソースの問題なのですけれども、御指摘があるのですが、そういう人材はどこで集めるのか。それでまた、トレーニングするといってもすぐに使えるようになるわけではないもので、先ほどのお話を聞かせていただいて、その工程はどのぐらいのスピード感を持って、どのぐらいのボリュームが必要なかがちょっとざっくりしているので、どなたかお教えいただければと思うのです。

(西村委員) 私から。なかなか難しいのですが、はっきり言って、今、人材は不足しています。残念ながら、これからつくっていかねばいけません。そのためには、今ある人材の活用がまず必要です。人材というのは単純に大学にいたりとかいうだけではなくて、やはり民間のシンクタンクとか、特に企業にいらっしゃる方に積極的に介在していただかないとできません。例えば産業分類にしても、どのように経済活動がなされているのかということが分かっていなければなりません。つまり実際のところでどのようなレポーティングがされているかということを知っていない限り、できないということがありますから、このような企業の方の積極的な関与、それから研究機関の方の関与が必要です。それも単純に、いわ

ゆる研究の研究機関だけではなくて、アナリストも含めて、そういうことをやっているビジネスエコノミストの大きな貢献というものを期待せざるを得ない。その中で人材がつくられていく。それを大学も認めていくというような良いサイクルを作っていくことが重要です。

私は、動き始めれば、比較的早くできるのではないかと思います。今は動いていないので、誰もできないし、そうするとやはりできないねとか、だめだね、という話に終わってしまっています。したがって、動き始めさせるというのが大事だと思っています。

(山本大臣) ありがとうございます。

美添先生、よろしいですか。

(美添委員) 今の件ですけれども、海外の事例も参考になると思うのですが、例えば北欧ですと、統計局で持っているデータを分析するということに優秀な大学院生が来て、共同研究をします。彼らが論文を書けば学界にも戻れますし、その後、そういう経験を生かして統計局と密接な関係をつくれるわけです。今のところ我が国ではそういうマイクロデータの使い方が極めて限定されているという指摘があるので、今回の中間報告では、そこをきちんとしたデータベースをつくるということと、利用を拡大する。ただし、個人情報や企業情報の保護は徹底する。ここが両方かかっていますので、ここは道が開けると思います。

あとは西村委員が指摘したように、学界との交流、民間との交流、ここを積極的に進めるということも、これは海外に参考事例がありますので、そこを具体的な案として最終的に取りまとめられればよいと思います。

(山本大臣) ありがとうございます。

まさに人材育成、そして体制整備には財源も必要であります。これは最終報告までにどういうものが必要であるか、ある程度見通しを出していただければと思っておりますが、麻生財務大臣も、きょうは出張中ですので来ておられません。重要な話だと認識しているという発言もございましたので、大いに期待してしっかりとやりたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、ここで官房長官に御挨拶をいただきたいと思いますが、プレスの方々に入場していただきます。

(報道関係者入室)

(山本大臣) それでは、会議の中間報告を受け、本会議議長である菅官房長官から御挨拶いただきます。

(菅官房長官) この度、中間報告取りまとめに当たり、有識者委員の皆様には精力的な御検討をいただきましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

中間報告では、統計がこれまで政策立案に十分に活かされてこなかった。こうした反省から、証拠に基づく政策立案、すなわち、EBPMの推進体制、そして、経済実態をよりの確に把握するためのGDP統計を軸とする経済統計の改善について、具体的な方向性を固めることができました。

EBPMについては、政府における推進体制を構築し、統計の改善と一体として進めてまいります。GDP統計については、供給・使用表体系という新たなGDPの推計方法へ移行し、サービス分野などの基礎統計を拡充、そして改善することで、その精度向上を図っていきたいと思います。

今後は、統計行政の見直し、業務効率化の徹底や統計行政の基盤強化の残された課題について、さらに議論を深め、より具体的な方針を最終報告として取りまとめてまいりますので、関係大臣の御協力をお願い申し上げます。

最終報告については、本年夏の骨太方針に反映してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山本大臣) ありがとうございます。

ここでプレスの方々は御退室願います。

(報道関係者退室)

(山本大臣) 本日は、中間報告を取りまとめましたが、最終取りまとめに向けてはさらに

議論を深めるべき課題がまだ残されております。5月中旬めどの最終取りまとめに向け、有識者委員におかれては、引き続き関係府省とともに精力的な検討をお願いいたします。

なお、本日の会議の様様については、後刻、事務局より記者ブリーフィングを行わせることといたします。

以上をもちまして、第2回「統計改革推進会議」を終了いたします。ありがとうございました。